

公益財団法人 北海道農業公社行動計画

職員が仕事と子育てを両立でき、また職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年4月1日から平成 32 年3月 31 日までの5年間

2 計画内容

年次有給休暇の取得促進

【対策】

- 職員全員の年次有給休暇取得率を把握する。
- 社内イントラネット(電子掲示板)、安全衛生委員会等を通じ、取得の促進を図る。